

平成18年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成18年12月4日

○出席議員 21人

1番 土屋 元 君	2番 佐藤 啓 史 君	4番 渡辺 伊三郎 君
5番 松崎 栄 二 君	6番 刈込 欣 一 君	7番 末吉 定 夫 君
8番 黒川 民 雄 君	9番 渡辺 玄 正 君	10番 寺尾 重 雄 君
11番 高橋 秀 男 君	12番 板橋 甫 君	13番 丸 昭 君
14番 八代 一 雄 君	15番 児安 利 之 君	16番 渡辺 利 夫 君
17番 佐藤 浩 寿 君	18番 滝口 敏 夫 君	19番 伊丹 富 夫 君
20番 水野 正 美 君	21番 岩瀬 義 信 君	22番 深井 義 典 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 関 重 夫 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 鈴 木 克 巳 君	市 民 課 長 滝 本 幸 三 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
社 会 教 育 課 長 佐 藤 光 男 君	学 校 給 食 共 同 中 村 一 夫 君
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	調 理 場 所 長
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 市長の行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決
(決算審査特別委員長)

議案第47号 決算認定について

(平成17年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第48号 決算認定について

(平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算)

議案第49号 決算認定について

(平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第50号 決算認定について

(平成17年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算)

議案第51号 決算認定について

(平成17年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第52号 決算認定について

(平成17年度勝浦市水道事業会計決算)

第6 議員定数等調査特別委員長報告

第7 議案上程・説明

議案第58号 勝浦市副市長の定数を定める条例の制定について

議案第59号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 勝浦市附属機関設置条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 勝浦市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 勝浦市ねたきり身体障害者移動入浴車派遣手数料徴収条例の廃止について

議案第68号 夷隅郡市広域市町村圏事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第69号 千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について

議案第70号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第71号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算

議案第72号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算

議案第73号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第74号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第75号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算

第8 農業委員会委員の推薦について

第9 休会の件

開 会

平成18年12月4日（月） 午前10時00分開会

○議長（水野正美君）ただいま出席議員は21人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成18年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸般の報告

○議長（水野正美君）日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。川又事務局長。

〔事務局長 川又昌昶君登壇〕

○事務局長（川又昌昶君）命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成18年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月17日、千葉市において第164回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。会議に先立ち、会長の流山市議長及び開催市の東金市議長並びに東金市長のあいさつに続いて、来賓として出席された白戸千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて4月18日に開催された第163回定例総会以降、新しく議長に就任された13名の議長の紹介が行われました。その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告が行われ、原案のとおり承認されました。

続いて、議案審議に入り、会長提出議案、千葉縣市議会議長会会則の一部改正について、及び千葉縣市議会議長会表彰規程を廃止する規程の制定について、並びに各市提出議案、公職選挙法の一部改正についてを審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、平成19年度の役員について協議が行われ、会長に八千代市、副会長に我孫子市、理事に習志野市、白井市、富津市、市川市の4市が、監事には香取市、鴨川市の各議長の就任が内定しました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の予定について報告があり、原案のとおり承認されました。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る11月13日に千葉県南12市議会議長会主催による議員研修会が茂原市東部台文化会館で開催されました。演題は、「自立した地域の創造に向けて」と題し、NPO法人地方自立政策研究所理事長の穂坂邦夫氏による講演が行われ、本市議会からは18名の議員が出席されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、各常任委員会の視察調査について閉会中の継続調査の議決がなされたところでありますが、去る10月18日及び19日の2日間、教育民生常任委員会が総合型地域スポーツクラブについて、及び子育て支援センターについて、山梨県韮崎市と神奈川県座間市を、また総務常任委員会が11月1日から2日の2日間、秩父クリーンセンターについて、埼玉県秩父市を、さらに建設経済常任委員会が11月7日から8日の2日間、産業の振興について、静岡県富士宮市を、それぞれ調査のため視察いたしました。

次に、平成17年度決算の認定について申し上げます。

さきの9月定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました平成17年度の各会計決算につきまして、去る11月14日から16日までの3日間で審査が終了しましたので、後ほどその結果につきまして決算審査特別委員長から報告がなされるものと存じます。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月29日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間とするということであります。日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、9月定例会におきまして閉会中の継続審査に付されておりました議案第47号から議案第52号までの決算認定について、以上6件を上程し、委員長から報告をしていただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、議員定数等調査特別委員会に付託されておりました調査事項が終了し、議長に報告書が提出されましたので、委員長から報告をしていただき、質疑を経て承認をお願いする。

次に、議案第58号から議案第75号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第71号の一般会計補正予算につきましては担当課長から補足説明を受け、続いて、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号に規定する農業委員会委員を所定の手続を経て推薦していただき、第1日目は散会する。

第2日目の12月5日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月6日及び第4日目の12月7日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は7名であります。

第5日目の12月8日は定刻午前10時に開会し、議案第58号から議案第75号までを逐次上程し質疑を行い、その後、陳情4件とともにそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月9日から第11日目の12月14日までの6日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、12月11日に総務常任委員会を、12月12日に教育民生常任委員会を、さらに12月13日に建設経済常任委員会を、それぞれ午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月15日は午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

なお、議員定数等調査特別委員長の報告が承認されましたら、発議案が1件、また議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する発議案、また陳情が採択された場合には、同じく発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれぞれ上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（水野正美君）日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）本日、平成18年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦小学校改築工事につきまして、平成18年11月13日に工事が完成いたしましたので、その概要について報告いたします。

工期につきましては、平成17年度、18年度の2カ年事業でございます。事業費は8億1,900万円で、設計監理につきましては株式会社桑田建築設計事務所が担当し、大成建設株式会社と株式会社屋代工務店の特定建設工事共同企業体で施工いたしました。

建物につきましては、建築面積が1,471.99平方メートル、述べ床面積は3,815.19平方メートルで、建物の高さは14.70メートル、軒の高さは12.30メートルでございます。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造の3階建てで、一部鉄骨造であります。

外壁はコンクリートの打ち放しの上、フッ素樹脂クリア塗装で、屋根はシート防水となっております。

次に、教室でございますが、普通教室が15教室、特別教室が6教室で、普通教室と特別教室を対面に配置し、教科の特色が身近に体感できる施設となっております。

環境面につきましては、安定した学習環境の確保と、安全で安心できる学校づくりをコンセプトにして、教室は二面に開口を設け、採光や通風を確保し、ホルムアルデヒド等有害物質を含まない建材の使用と換気量を確保することで安全な空気環境となっております。

なお、完成に伴い、落成式を12月20日、予定しておりますことを申し添えます。

次に、本年度の防災訓練についてであります。10月14日に勝浦地区で実施し、700名が参加いたしました。これまでの訓練は、一つの区ごとに実施しておりましたが、災害は広い範囲に影響があることから、今回は特に津波を想定し、高台である一時避難場所への避難に重点を置き、

勝浦、浜勝浦、出水、墨名、4区同時の訓練といたしました。なお、一時避難場所については各区で事前に選んでいただいたところですが、今後も各地域において災害の種別に応じた避難経路、一時避難場所の選定が重要な課題と考えております。

次に、コスモスフェスタ in 勝浦についてであります。10月15日に開催され、天候に恵まれ、昨年に比べ5,000人増の1万5,000人が訪れました。ことしも農業、漁業者団体の野菜の直売、干物の販売や昨年に引き続きかかしコンクール、そば打ち体験などが実施され、好評でありました。

次に、いんべやあフェスタ勝浦は11月4日に開催され、昨年を上回る2万6,000人が訪れました。メインステージでは西東京の保谷和太鼓会による太鼓、小山流章音会による三味線、沖縄伝統舞踊エイサー、笑福おどりなどが催されたほか、徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町による観光PRと物産品販売が行われました。また、かつうら楽市による人力車運行及びフリーマーケット等の企画も好評でありました。

以上で行政報告を終わります。

会期の決定

○議長（水野正美君）日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（水野正美君）日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、黒川民雄議員及び児安利之議員を指名いたします。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（水野正美君）日程第5、議案を上程いたします。議案第47号ないし議案第52号、以上6件を一括議題といたします。本案は、いずれも決算認定についてであり、さきの9月定例会において閉会中の継続審査に付されております。本案に関し、委員長の報告を求めます。滝口敏夫決算

審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 滝口敏夫君登壇〕

○決算審査特別委員長（滝口敏夫君）議長より指名がありましたので、さきの9月定例会において本決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第47号ないし議案第52号 決算認定について、以上6件の審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る11月14日から16日までの3日間、付託議案を審査するため委員会を開催し、執行部より市長、助役、収入役、教育長及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果、議案第47号ないし議案第52号、以上6件については全員賛成で、お手元へ配布の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から活発なる質疑、意見、要望等がありましたが、その主なものを申し上げますと、まず一般会計歳入歳出決算では、平成17年度の本市の財政分析について、他の類似団体と比較すると財政力指数、経常収支比率は余り変わらないが、本市の場合、市民1人当たりの地方債残高が近隣市町と比較しても低く、比較的健全に運営されていると思われるので、この点を踏まえて今後の本市のまちづくりについてただしたところ、平成17年度決算においては3億2,000万円の繰越金が出たが、平成18年度末では2億6,000万円の残と推計している。これは財政調整基金と減債基金からの繰入金2億7,400万円とほぼ同額で、これは基金から繰り入れた分が余るという状況で、決して財政が改善されたとは言えない。加えて、クリーンセンターや臨時財政対策債の償還が始まっており、さらに公共施設の老朽化に伴う対策ということも考慮とすると、これまで以上に経費節減を図っていく必要がある。交付税制度は好転しないし、景気はよくなっているとは言うけれども、本地域まで波及していない。引き続き緊張感を持って対応したいという答弁がありました。

次に、学校給食共同調理場特別会計では、食の日を設けて地元食材の給食を実施している自治体があるが、本市においても実施する考えはないかただしたところ、食材については衛生面とか数量等、いろいろ検討項目があるが、市内の農業振興のためにも関係課と調整して検討したいという答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計決算では、国民健康保険税は上がり、保険給付が変わっていく中で今後の見通しをただしたところ、平成20年度から老人保健にかわり後期高齢者医療制度が始まる。この制度では、75歳以上の方すべてに保険料がかかることとなり、国保の問題としては今後、老人保健に対する拠出金が減ってくると予測され、その部分では国保会計が多少なりとも改善されるのではないかと思う。医療制度改革の本格的なスタートが平成20年4月と言われており、これに向けて準備を進めているという答弁がありました。

また、保険税の滞納の問題について、善良な納税者に不公平感を生じさせないように対処するよう意見がありました。

次に、水道事業会計では、漏水を減らし、有収率を上げるためにマンパワーと時間をかけて、これまで以上に漏水調査をする必要があるのではないかとただしたところ、本年度からの5カ年建設改良工事に重点を置かなければならないので、現在の職員体制で臨むとすれば、業者委託による全体的な調査という考え方も必要ではないかという答弁がありました。

以上で決算審査特別委員長の報告を終わります。

○議長（水野正美君）これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、前もって通告がありましたので、これを許します。児安利之議員。

〔15番 児安利之君登壇〕

○15番（児安利之君）私は、ただいまの決算委員長の報告のうち平成17年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、老人保健特別会計決算及び介護保険特別会計決算について、認定に反対の立場で討論を行います。

まず、そうは言っても、17年度では藤平市政は児童館の開館、あるいは学童保育の興津小学校での新たな開設、火葬場改築、勝浦小学校2カ年継続事業による改築等々があります。さらにまた、市民生活にとって不可欠の生活道路の整備や災害復旧などの事業執行等々、これらは私としても決してそれを否定するものではありません。

しかし、その一方で、政府が打ち出した税の配偶者特別控除の廃止、あるいは介護保険における居住費、食費の自己負担の導入、さらにまた所得税の定率減税の17年度では半減が行われたわけでありまして、この結果、特に年金生活者等々を中心とした、あるいは高齢者にとっての生活の一層の厳しさがあらわれてきているというのは、また否めない事実であろうと思います。

そういう中で、私は予算の段階でも指摘しましたがけれども、小泉行政改革、いわゆる三位一体改革が15年、16年、17年とずうっと続いてきている中で、勝浦市の行財政にもマイナス影響を与えてきている、これも私は間違いない事実であろうというふうに思っているわけでありまして。そういう点、勝浦市政と照らし合わせてみると、一つは先ほど言いました介護保険の被保険者の居住費、食費の負担増、あるいは障害者福祉手当の減額、あるいは間接的には軽費老人ホーム部原荘の民間払い下げによる、そこに働く従業員の条件の低下、あるいは入居者の居住費の若干の高騰などがあります。

さらにまた、一般会計の中で言えば、17年度、18年度と職員の採用がゼロという状況の中で、17年度決算でいえば7名が退職による減員になったにもかかわらず、新規採用ゼロ。これはパートや非常勤によってそれを手当てするとはいうようなものの、こういう形が2カ年間にわたってずっと続いていく中で、結局、それは結果として職員の労働強化につながり、それがただ働きや、あるいはひいては市民のサービスダウンにつながっていく、私はそういうふうに認識しているところであります。そういう影響が出てきている。さらにまた特に言いたいのは国民健康保険税でありますけれども、均等割額が1万9,200円から2万3,400円に、平等割額が2万1,600円から2万8,200円に大幅な引き上げが17年度行われ、さらにまた介護納付金課税の方で見ると、均等割が6,600円から8,400円、平等割が4,800円から8,400円、これもまた大幅な引き上げが行われたわけでありまして。

このような負担増が次々に行われてくる状況のもとで、私は前段で言いました種々評価すべき施策展開はありながらも、市民の暮らし、住民の暮らしという側面から見たならば、今回のこの3決算を認定するという立場には立ち得ないものであります。

最後につけ加えますが、昨夜、見た方もいらっしゃると思いますが、引き続き18年度以降、税

制における年金控除や老年者控除が廃止されていていっている中で、昨夜のNHKスペシャル「もう医者にかかれない」、国民健康保険料値上げ、払えない 4,700万人の命綱が危機というテレビ番組を見たわけでありますが、私はこういう格差社会といえますか、高齢者や社会的弱者いじめの政治を断固阻止していかなきゃいけない、変えていかなきゃいけないということをみずからにも言い聞かせながら、その不公平感をなくしていく政治に向かって、その決意を述べて反対の討論といたします。

○議長（水野正美君）次に、丸 昭議員。

〔13番 丸 昭君登壇〕

○13番（丸 昭君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、議案第47号ないし議案第52号、決算認定について、私は賛成の立場で討論を行います。

まず、平成17年度一般会計決算について申し上げます。監査委員の決算審査意見書においても触れられておりますが、本市の財政を取り巻く状況は極めて厳しいとの見解がなされている現況において、勝浦市総合計画の節目の年、第2次実施計画の最終年度に当たっての予算が執行され、うち歳入においては自主財源比率が前年比で若干の減少を示したものの、市税収入においては、予算額に対してわずかではあるが、増加を示し、また収入未済額では前年比で約1割の減少を見るに至ったことは、財源の確保に不断の努力が認められるところであります。

一方、歳出面では、経費の一層の節減を図り、予算の執行は緊急度、重要度を考慮しつつ推し進められており、特に児童館の開設、勝浦小学校改築事業、火葬場改築事業、水道未給水地域への前向きな取り組みの実施などの重要施策はもとより、計画された多岐にわたる諸施策は限られた財源の効率的な配分に考慮し、所期の目的を達成し、市政の発展のみならず市民福祉の向上に寄与されたものと認めるところであります。

また、特別会計にあつては、学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算、ほか4会計についても所期の目的をよく認識し、予算執行され、行政効果は達成されたものと認められます。

以上、極めて簡潔ではありますが、一般会計決算及び特別会計5会計決算について賛意を表し、賛成討論といたします。

○議長（水野正美君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）それでは、討論を終結いたします。

これより議案第47号 決算認定について（平成17年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君）挙手多数であります。よって、議案第47号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君）次に、議案第48号 決算認定について（平成17年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべ

きものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（水野正美君）挙手全員であります。よって、議案第48号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君）次に、議案第49号 決算認定について（平成17年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君）挙手多数であります。よって、議案第49号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君）次に、議案第50号 決算認定について（平成17年度勝浦市老人保健特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君）挙手多数であります。よって、議案第50号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君）次に、議案第51号 決算認定について（平成17年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（水野正美君）挙手多数であります。よって、議案第51号は認定することに決しました。

○議長（水野正美君）次に、議案第52号 決算認定について（平成17年度勝浦市水道事業会計決

算)を採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。

お諮りいたします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（水野正美君）挙手全員であります。よって、議案第52号は認定することに決しました。

議員定数等調査特別委員長報告

○議長（水野正美君）日程第6、議員定数等調査特別委員長報告を議題といたします。

本件につきましては、平成16年9月定例会において議員定数等に関する調査のため特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されておりましたが、調査が終了し、委員会調査報告書が提出されましたので、この際、委員長の報告を求めます。児安利之議員定数等調査特別委員長。

〔議員定数等調査特別委員長 児安利之君登壇〕

○議員定数等調査特別委員長（児安利之君）ただいま議長から指名がありましたので、これより議員定数等調査特別委員会の調査の経過概要とその結果についてご報告いたします。

平成16年9月定例会において、本議会の適正な議員定数の調査とあわせて議会の活性化を図るための調査、研究を付託事件として、10人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会が設置され、閉会中の継続調査に付されたところであります。

この間、平成16年9月2日から平成17年7月29日まで10回の会議を開催し、各委員による十分な調査と議論を重ね、平成17年9月議会において議員定数を18人とする中間報告を行ったところであります。

その後、平成18年9月11日、協議を再開し、議会の活性化について協議いたしました。

第1回委員会は9月11日に開催し、今後の委員会の運営、議員定数18の場合の常任委員会の委員数、議会選出の農業委員の数について協議し、運営については、まず常任委員会の委員数、議会選出の農業委員の数について協議し、次に議員から提案された事項の協議を行うことといたしました。

第2回委員会は9月19日に開催し、常任委員の数について協議いたしました。

第3回委員会は10月16日に開催し、委員から提案のあった協議事項について協議を行い、幾つかに絞って協議することといたしました。また、各種審議会等の議会選出の委員の報酬についても協議をいたしました。

第4回委員会は平成18年11月20日に開催し、委員から提案のあった協議事項から絞った事項について協議いたしました。

最後に報告書案について協議し、この報告をもって本議員定数等調査特別委員会を終了することといたしました。

以下、その協議内容と結果について申し上げます。

議会選出の農業委員の数は、選挙による委員数が削減され、また農業委員会等に関する法律の改正により、選任による委員に新たに土地改良区1名が加えられたが、本委員会としては勝浦市

行政改革大綱を踏まえ、議会選出の農業委員の数を3名から1名削減し、2名とすることに決定いたしました。

次に、常任委員会の委員は、地方自治法の改正により1人の議員が2以上の委員会に所属することができるようになることを踏まえて協議をいたしました。その結果、各議員の公平性という点から、各常任委員会の委員数9人、議会運営委員会の委員数を8人、合計35人とし、議長は1つの常任委員会に所属、他の議員は議会運営委員会を含めた2つの委員会に所属するものとなりました。

次に、各種審議会等の議会選出の委員の報酬について協議し、反対意見はありましたが、一般の学識経験者等として選任された場合は別として、議会から選出された審議会等の委員報酬の支払いは不要といたしました。また、各種審議会等の議会選出の委員数について調整が必要という意見はありましたが、基本的に委員の選任は市長の専権事項であることを確認いたしました。

なお、先ほどの反対意見は、議員は各種審議会に委員として参画して、いろいろ意見を出して提案されたものを修正させたり、あるいは政策提言をして次に反映させるなど重要な役割を担っている。これまで審議会委員には議員とか学識経験者にかかわらず、条例に基づき報酬が支払われてきている。この流れを崩さずに進めるべきであるという内容でありました。

次に、委員から提案のあった協議事項を、常任委員会会議録の作成について、インターネットによる議会中継について、委員会傍聴を申し出制にすることについて及び一般質問のあり方についての4項目に絞り、次のとおり協議いたしました。

常任委員会会議録の作成については、録音システム、会議録作成委託等の経費がかかるため直ちというわけにはいかないが、平成19年度以降に検討することといたしました。

インターネットによる議会中継については、現状では初期投資やランニングコストがかかり、その効果が図れないので、普及の動向を見ることとし、まず庁舎ロビーでのテレビ中継について検討することといたしました。

常任委員会傍聴を申し出制にすることについては、現状の規定で傍聴者を制限しているものではないという考え方もありましたが、開かれた議会ということから、委員長の許可制から申し出制にすることといたしました。

一般質問のあり方については、一問一答方式の導入は今後の検討課題とし、質問の回数制限についてを協議いたしました。回数制限があると議論が深められないので、現状の2時間で回数制限なし、現状で支障がないので、2時間で3回まで、回数制限をなくすならば、時間を短縮すべき等々の意見があり、意見集約には至らず、議論をしたにとどめるものとなりました。

以上、この報告をもって議員定数等調査特別委員会を廃止することを申し添え、委員長の報告を終わります。

○議長（水野正美君）これより委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員長の報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり了承することに決しました。

議案上程・説明

○議長（水野正美君）市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（水野正美君）ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第7、議案を上程いたします。

議案第58号 勝浦市副市長の定数を定める条例の制定について、議案第59号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 勝浦市附属機関設置条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 勝浦市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第58号から議案第61号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第58号 勝浦市副市長の定数を定める条例の制定についてであります。本案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成19年4月1日の施行に伴い、助役にかえて新たに副市長を置くこととなります。このため、同法第161条第2項の規定により、勝浦市副市長の定数は条例で定めることとされていることから、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第59号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市行政改革大綱2005に基づき、高度化した行政ニーズに的確に対応し、簡素で効率的な組織再編を図るため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、初めに介護保険法の一部改正に伴う地域包括支援センターの設置及び障害者自立支援法に基づく事務の見直しによる福祉事務所及び介護健康課の組織の見直しであります。

2点目として、税源移譲等、地方税の高度多様化に対応するため関連する事務の一元化を図るため、課税課及び収納課を統合し税務課にしようとするものであります。

次に、議案第60号 勝浦市附属機関設置条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市行政改革大綱2005に基づき審議会の名称、委員数等の見直し検討を行った結果、平成19年度からの施行に当たり、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

主な改正につきましては、勝浦市観光審議会及び勝浦市商工業振興対策審議会は関連性が強いことから、統合し観光商工審議会とし、また、水資源対策審議会は勝浦市水道事業運営審議会に変更し、水道事業の運営に関して拡充を図ろうとするものであります。

なお、勝浦市工業導入推進審議会を勝浦市企業誘致推進審議会として、工業の推進だけでなく、

企業誘致を全般的に行い、対象事業を拡充するために新たな審議会としようとするものであります。

次に、議案第61号 勝浦市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、地方公共団体を取り巻く社会情勢、財政状況は非常に厳しく、これらの状況に適切に対応すべく経費の節減、人件費の軽減に配慮し、勝浦市職員定数適正化計画に基づいた定員適正化の推進等により職員の採用を極力抑制し、退職者の補充を最小限にとどめ、職員の削減を図ってまいりました。そのため、条例定数を適正最小限な規模に改正しようとするものであります。

改定内容を申し上げますと、市長の事務部局の職員の定数を30人削減し 230人に、教育委員会の事務部局の職員の定数を11人削減し40人に、水道事業企業職員の定数を 6人削減し20人にそれぞれ改めようとするもので、この改正により職員定数の総数 347人を 300人にしようとするものであります。

以上で議案第58号から議案第61号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第62号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第62号から議案第64号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第62号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

最初に、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定であります、助役にかえて副市長を置くこと並びに収入役が廃止されることとなります。このため特別職の職員の給料のうち助役を副市長に改めるとともに、収入役の区分を廃止するための改正であります。

次に、勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定であります、吏員制度の廃止等に伴い、吏員等の用語を職員に改めようとするものであります。

次に、勝浦市監査委員条例の一部を改正する条例の制定であります、本案は、地方自治法の一部改正により同法第195条第2項に委員の定数が定められたため、本市監査委員条例中、定数を定めた規定を削除しようとするものであります。

次に、議案第63号 市長等の給料、教育長の給料及び一般職の職員の管理職手当等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります、本案は、地方公共団体の組織及び

運営の合理化を図るため、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることにより、助役にかえて副市長を置くこと並びに収入役が廃止されることに伴い、所要の措置を講ずることに加え、市の財政状況が依然として厳しい状況にあることなどから、市長等の給料、教育長の給料の100分の5に相当する額の減額について、平成19年3月から平成23年2月までの4年間、引き続き延長すること、並びに一般職の職員の管理職手当の100分の5に相当する額等の減額についても平成19年1月から平成22年12月までの4年間、引き続き延長することにつきまして、人件費の抑制に努めるものとして、それぞれ関係職員の申し出がありましたので、本条例の一部を改正するため提案したものであります。この特例措置により、市長等の給料、教育長の給料につきましては年間約175万円の減額、管理職手当等につきましては年間約103万円の減額が見込まれます。

次に、議案第64号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は平成18年8月8日の人事院勧告及び平成18年10月13日の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、扶養手当の額を改定しようとするものであります。扶養手当については、少子化対策に配慮し、3人目以降の子などに係る支給月額を1,000円引き上げ、5,000円を6,000円に改めようとするものであります。

以上で議案第62号から議案第64号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、議案第65号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 勝浦市ねたきり身体障害者移動入浴車派遣手数料徴収条例の廃止について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第65号から議案第67号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第65号 勝浦市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、事務の効率化等、健全な給食事業運営を図るため、学校給食共同調理場特別会計を一般会計に移行することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第66号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。放課後児童の健全育成及び安全確保を目的とした学童保育につきましては、現在、児童館内にかつうら放課後ルームを、興津小学校内におきつ放課後ルームを開設し、54名の児童が利用しております。学童保育につきましては、他地区からも開設の希望が強いことから、平成19年度から新たに総野地区において放課後ルームを開設し、子育て支援対策の充実を図ろうとするものであります。

次に、議案第67号 勝浦市ねたきり身体障害者移動入浴車派遣手数料徴収条例の廃止についてであります。勝浦市ねたきり身体障害者移動入浴車派遣事業については、昭和62年度より実施しておりますが、障害者自立支援法の施行に伴い、本事業については市町村の実施する地域生活支援事業の中で訪問入浴サービス事業として位置づけられることとなりました。よって、本条例を廃止しようとするものであります。

以上で議案第65号から議案第67号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、議案第68号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第69号 千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協

議について、議案第70号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第68号から議案第70号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第68号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成19年4月1日から施行されることに伴い、同組合理約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第286条第1項の規定により関係市町と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

規約改正の内容について申し上げますと、地方自治法の一部を改正する法律により収入役は会計管理者に、また吏員、その他の職員は職員にそれぞれ改正されることに伴い、所要の改正を行うとともに、消防組織法第15条の消防職員の任免規定を規約に明記することにより、職員の任免規定を整備しようとするものであります。

次に、議案第69号 千葉県後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議についてであります。本案は医療制度改革により新たな高齢者医療制度が創設され、平成20年4月1日より実施されることに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約を制定し、千葉県後期高齢者医療広域連合を設置するため、関係地方公共団体と協議をしようとするものであります。これは、平成18年6月21日に公布された医療制度改革関連法の一つである健康保険法等の一部を改正する法律により、現行の老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成20年4月1日より施行されることによるものであります。

この高齢者の医療の確保に関する法律第48条において、保険料の徴収の事務及び被保険者の便益の増進に寄与するものとして、政令で定める事務を除く後期高齢者医療の事務を処理するため、都道府県の区域ごとに当該区域内のすべての市町村が加入する広域連合を設けることと規定されております。このため、本県においても千葉県後期高齢者医療広域連合規約を制定し、千葉県後期高齢者医療広域連合を設置することとなり、これに伴い地方自治法第284条第3項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であることから、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第70号 南房総広域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は南房総広域水道企業団の組織の統合及び地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成19年4月1日から施行されることに伴い、当該企業団規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第286条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

規約改正の内容につきましては、組織統合による事務所の位置を勝浦市から大多喜町へ変更し、地方自治法の一部を改正する法律に伴い、吏員、その他の職員を職員に改正しようとするものであります。

以上で議案第68号から議案第70号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）次に、議案第71号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算、議案第72号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算、議案第73号 平成18年度勝浦市国民健康保

険特別会計補正予算、議案第74号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第75号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君）ただいま議題となりました議案第71号から議案第75号までの提案理由の説明を一括して申し上げます。

初めに、議案第71号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に8,159万7,000円を追加し、予算総額を72億7,138万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費においては38万3,000円を追加し、総務費においては総務管理費を主に2,260万6,000円を追加し、民生費においては生活保護費を主に1,542万8,000円を追加し、衛生費においては清掃費を主に414万7,000円を追加し、農林水産業費においては水産業費を主に288万9,000円を減額し、商工費においては85万7,000円を追加し、土木費においては土木管理費を主に28万6,000円を減額し、教育費においては幼稚園費を主に344万6,000円を減額し、災害復旧費においては公共土木施設災害復旧費を主に4,479万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、分担金及び負担金55万2,000円、国庫支出金4,458万5,000円、寄附金100万円、繰越金5,103万4,000円、市債1,340万円を追加計上し、市税2,491万4,000円、使用料及び手数料6,000円、県支出金405万4,000円を減額しようとするものであります。地方債におきましては、現年発生補助災害復旧事業債を追加しようとするものであります。

次に、議案第72号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に77万1,000円を追加し、予算総額を2億2,986万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、総務費に77万1,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算で繰越金77万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第73号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に1,069万7,000円を追加し、予算総額を26億5,940万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務管理費を主に157万円を減額し、諸支出金においては償還金及び還付加算金に1,226万7,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算では繰越金1,226万7,000円を追加計上し、繰入金157万円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算から955万9,000円を減額し、予算総額を7,840万3,000円にしようとするものであります。歳出予算においては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務費で955万9,000円を減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算で繰入金955万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第74号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予

算は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に 190万 7,000円を追加し、予算総額を12億 5,466万 8,000円にしようとするものであります。歳出予算においては、配置転換等による人件費の組み替えに伴い、総務費に 190万 7,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算で繰入金 190万 7,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第75号 平成18年度勝浦市水道事業会計補正予算であります。今回の補正予算は収益的収入及び支出の補正であります。収益的支出で 251万 3,000円を追加しようとするものであります。この内訳は、収益的支出の原水及び浄水費で47万 4,000円、配水及び給水費で 112万円及び総係費で91万 9,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

以上で議案第71号から議案第75号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（水野正美君）この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君）命によりまして、議案第71号 平成18年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、26ページをお開き願います。議会費であります。議会費に38万 3,000円の計上であります。給料、職員手当等、共済費につきましては、職員の配置転換等に伴う人件費の組み替えでありますので、以下、各款、項、目に計上されております給料、職員手当等及び共済費につきましては、個々の説明は省略させていただきます。

28ページをお開き願います。総務費であります。一番下の賦課徴収費に 173万円の計上であります。償還金利子及び割引料 173万円につきましては、市税過誤納還付金でありまして、主に法人市民税の確定還付の増加に伴う追加計上分であります。

30ページをお開き願います。選挙費のうち農業委員会委員選挙費 200万円の減額につきましては、無投票となったための減額であります。

32ページをお開き願います。海区漁業調整委員会委員補欠選挙費 262万 3,000円の減額につきましても、無投票による減額であります。

36ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費に47万 5,000円の計上であります。積立金 100万円につきましては、本年7月15日に逝去されました山口吉暉前勝浦市長のご遺族より 100万円の寄附をいただきましたので、これを勝浦市福祉基金に積み立てるものであります。

障害者福祉費に 114万 3,000円の計上であります。委託料につきましては、ねたきり身体障害者移動入浴車派遣業務を地域生活支援事業の中の訪問入浴サービス事業として予算の組み替えを行うものであります。

扶助費 114万 3,000円につきましては、自立支援法の施行に伴い9月補正予算で予算の組み替えを行ったところでありますが、その後、新たなサービスの利用希望者があるため、介護給付費及び訓練等給付費を追加計上したものであります。

老人福祉費の 190万 7,000円の計上につきましては、介護保険特別会計への繰出金でありまして、職員の配置がえ等に伴う人件費の増加分であります。

38ページをお開き願います。国民健康保険費で1,112万9,000円の減額であります。繰出金

1,112万9,000円の減額につきましては、国民健康保険特別会計の事業勘定繰出金及び直営診療施設勘定繰出金の減額でありまして、いずれも人件費の減に伴うものであります。

続きまして、児童福祉費のうち保育所費で 364万 9,000円の減額であります。

40ページをお開き願います。11、需用費 148万円のうち光熱水費80万円につきましては、電気料及び水道料金の値上げに伴う追加計上分であります。修繕料68万円につきましては、東保育所ほか2保育所の修繕と緊急対応分の修繕料の計上であります。

生活保護費のうち扶助費 2,241万 3,000円の追加計上であります。生活保護費でありまして、医療扶助が主でありまして、高額な医療費支出の増による追加計上であります。

42ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費のうち老人保健費に85万 8,000円の計上であります。負担金補助及び交付金80万 7,000円につきましては、平成20年4月1日スタートの75歳以上の後期高齢者医療制度への準備として県内全市町村が加盟する千葉県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金36万円と並行して発足いたします千葉県後期高齢者医療広域連合負担金44万 7,000円の計上であります。

償還金利子及び割引料5万 1,000円につきましては、平成17年度分の老人医療費適正化推進費補助金の精算に伴う返還金であります。

清掃費のうち塵芥処理費に 482万円の計上であります。

需用費 482万円のうち光熱水費 212万円につきましては、クリーンセンターの電気料及び水道料金の値上げに伴う追加計上分であります。修繕料 270万円は、クリーンセンター設備のプラントコンプレッサー及び中央監視台の制御盤電気計装設備の修繕料であります。

44ページをお開き願います。し尿処理費 152万 4,000円につきましては光熱水費でありまして、し尿処理場の電気料及び水道料の追加計上であります。

46ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業振興費に194万6,000円の計上であります。

委託料 357万円につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料でイノシシと鹿の捕獲頭数増加に伴う追加計上であります。

負担金補助及び交付金 171万 3,000円の減額につきましては、市野川地区で実施しております農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業への交付金で、交付対象面積の減少と交付金の支払い方法が国県支出金を市を介して交付する方法から千葉県農地・水・農業環境保全向上対策協議会を介して交付する方法に変更となったための減額であります。

農地費40万円につきましては、農道路肩復旧工事費で杉戸の下原線であります。

48ページをお開き願います。水産業費のうち漁港管理費に 140万円の計上であります。工事請負費 140万円のうち漁港区域道路改修工事費70万円につきましては、勝浦東部漁港区域内の川津地先の赤道の路面改修工事費であります。災害防除工事費70万円につきましては、勝浦東部漁港施設内、部原地先の漁港進入路わきの落石防止柵設置工事費であります。

50ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費 100万円の計上につきましては、来年2月から4月にかけて千葉県の主催によるデスティネーションキャンペーンが繰り広げられ、多くの観光客が見込まれるため、このキャンペーンに合わせまして2月3日の土曜日から本来のビッグひなまつり開催初日であります2月24日までの間、毎週土曜日と日曜日に限り、特別開催するための費用として 100万円を追加計上したものであります。

続きまして、52ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう費のうち道路維持費に 134万 9,000円の計上であります。

11、需用費45万 7,000円のうち修繕料20万円につきましては、道路照明灯及びトンネル内照明灯の修繕料であります。

工事請負費24万円につきましては、道路照明灯設置工事費で市道中谷廻山線に 6 灯新設するものであります。

原材料費65万 2,000円につきましては、市道補修用の採石及びアスファルト合材の購入費の追加計上であります。

54ページをお開き願います。住宅費の住宅管理費に 200万円の計上であります。

需用費 200万円につきましては、修繕料で市営住宅の修繕料でございます。当初予算に 200万円を計上してありますが、執行状況等を勘案し、今回、追加計上したものであります。

56ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち事務局費に 310万 8,000円の計上であります。

貸付金 120万円の減額につきましては、奨学資金貸し付け対象者の減によるものであります。

小学校費のうち学校管理費に 308万円の計上であります。

需用費 283万円のうち光熱水費 160万円につきましては、電気料及び水道料金の値上げに伴う追加計上であります。

修繕料 123万円は勝浦小学校ほか 2 校の学校施設の修繕料であります。役務費25万円につきましては、電話料の追加計上であります。

中学校費のうち学校管理費に96万 4,000円の計上であります。

需用費80万円は修繕料で、勝浦中学校ほか 2 校の学校施設の修繕料の追加計上であります。

備品購入費16万 4,000円につきましては、北中学校の灯油保管庫用物置の購入費用であります。

60ページをお開き願います。図書館費に60万 7,000円の計上であります。

賃金45万円につきましては臨時職員賃金で、職員の勤務を要しない日を臨時職員で対応するための追加計上であります。

需用費15万円につきましては、合併浄化槽の排水ポンプの修繕料でございます。

62ページをお開き願います。災害復旧費であります。農林水産施設災害復旧費のうち農地農業用施設災害復旧費に81万 5,000円の計上であります。工事請負費79万 2,000円につきましては、去る 9 月26日から27日にかけての豪雨による農地農業用施設災害復旧工事費で、杉戸字堰ノ台地先 1 カ所分であります。

続きまして、公共土木施設災害復旧費のうち道路橋りょう等災害復旧費に 4,398万 2,000円の計上であります。この内容につきましては、9 月26日から27日にかけての豪雨及び10月 5 日から 6 日にかけての豪雨により発生いたしました災害にかかわる復旧費用を各節ごとに計上いたしました。主なものを申し上げますと、委託料91万円のうち樹木伐開委託料90万円につきましては市野川から市野郷にかけて流れております馬堀川に崩落いたしました樹木の伐開 3 カ所分であります。

工事請負費 4,078万 3,000円のうち道路災害復旧工事費 972万 2,000円につきましては、市道芳賀市野川線ほか14路線分であります。河川災害復旧工事費 3,106万 1,000円につきましては、市野川の馬堀川ほか 8 カ所分であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。20ページをお開き願います。市税であります。市民税のうち個人の1,600万円の減額につきましては、現年度課税分の所得割でありまして、税制改正による税収はあるものの、それ以上に個人所得が落ち込んでいるため減額するものであります。

市たばこ税 891万 4,000円の減額につきましては、現年度課税分でありまして、たばこの値上げ、さらには健康志向の広がりにより、売り上げ本数が当初見込みよりも落ち込んでいるため減額するものであります。

分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金 6 万円につきましては、農道整備事業費分担金で、杉戸の下夕原線路肩復旧事業費の15%分の受益者負担金であります。

災害復旧費分担金49万 2,000円につきましては農地農業用施設災害復旧事業費分担金で、杉戸字堰ノ台地先の復旧事業費から国庫負担金を差し引いた受益者負担分であります。

使用料及び手数料であります。民生手数料 6,000円の減額につきましては、移動入浴車派遣手数料でありまして、今議会に議案として提出されております勝浦市ねたきり身体障害者移動入浴車派遣手数料徴収条例の廃止に伴う減額であります。

22ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金 1,680万 9,000円につきましては生活保護費負担金で、補助率4分の3であります。

災害復旧費国庫負担金に 2,720万 5,000円の計上であります。

公共土木施設災害復旧費負担金 2,688万 2,000円につきましては、補助率66.7%であります。

農林水産施設災害復旧費負担金32万 3,000円につきましては、農地農業用施設災害復旧事業費負担金で、国庫負担限度額の50%であります。

国庫補助金のうち民生費国庫補助金に57万 1,000円の計上であります。

社会福祉費補助金57万円のうち在宅福祉事業費補助金 7 万 5,000円の減額につきましては、ねたきり身体障害者移動入浴車派遣事業にかかわる補助を、その2行下にあります地域生活支援事業費補助金に組み替えを行うための減額であります。在宅心身障害児（者）福祉対策事業費補助金57万 1,000円につきましては、介護給付費及び訓練等給付費の補助率2分の1であります。

県支出金であります。県補助金のうち民生費県補助金に32万 2,000円の計上であります。

社会福祉費補助金32万 2,000円のうち在宅心身障害児（者）福祉対策事業費補助金28万 5,000円につきましては、介護給付費及び訓練等給付費の補助率4分の1であります。地域生活支援事業補助金 3 万 7,000円につきましては、訪問入浴サービス事業費の補助率4分の1であります。

衛生費県補助金で18万 7,000円の減額であります。保健衛生費補助金18万 7,000円の減額につきましては、産業廃棄物不法投棄防止対策事業関係補助金の総合補助金化に伴う予算の組み替えによる減額であります。

農林水産業費県補助金で 156万 6,000円の減額であります。農業費補助金 156万 6,000円の減額につきましては、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業交付金の事業団体への交付方法が、市を介して交付する方法から県の協議会を介して交付する方法に変更となったための減額であります。

24ページをお開き願います。委託金のうち総務費委託金 262万 3,000円の減額につきましては、無投票となりました千葉海区漁業調整委員会委員補欠選挙事務委託金であります。

寄附金であります。民生費寄附金 100万円につきましては、社会福祉事業費寄附金でありまし

て、山口前勝浦市長のご遺族からの寄附金であります。

繰越金に 5,103万 4,000円の計上であります。前年度純繰越金でありまして、財源調整として計上いたしました。参考までに申し上げますと、17年度の純繰越金につきましては3億 2,269万円で、当初予算に 6,000万円を計上しております。今回を含めた補正予算の計上額7,602万7,000円を差し引きました1億 8,666万 3,000円が今後の留保財源となります。

市債であります。災害復旧債に 1,340万円の計上であります。公共土木施設災害復旧債 1,340万円は、現年発生補助災害復旧事業債で道路災害分5カ所、河川災害分8カ所の復旧事業にかかわるものであります。

以上で一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（水野正美君）これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

農業委員会委員の推薦について

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。本案は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により議会から農業委員を推薦しようとするものであります。

お諮りいたします。この際、議会が推薦する委員を2名とし、その2名を投票によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、議会が推薦する委員を2名とし、投票によって推薦することに決しました。

投票は無記名の2名連記により高点順に2名を当選人とし、これを委員に推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、投票は無記名の2名連記により高点順に2名を当選人とし、これを委員に推薦することに決しました。

これより選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（水野正美君）ただいまの出席議員は21名であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（水野正美君）投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（水野正美君）異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に2名の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

事務局長をして点呼いたします。川又事務局長。

〔氏名点呼・投票〕

○議長（水野正美君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（水野正美君）開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に佐藤啓史議員及び土屋 元議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（水野正美君）選挙の結果を報告いたします。投票総数21票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち有効投票19票、無効投票2票。有効投票中、伊丹富夫議員19票、児安利之議員19票、以上のとおりであります。よって、勝浦市農業委員会委員に伊丹富夫議員及び児安利之議員、以上2名を推薦することに決定いたしました。

休 会 の 件

○議長（水野正美君）日程第9、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月5日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、明12月5日は休会することに決しました。

散 会

○議長（水野正美君）以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時11分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第47号～議案第52号の総括審議
1. 議員定数等調査特別委員長報告
1. 議案第58号～議案第75号の上程・説明
1. 農業委員会委員の推薦について
1. 休会の件